

女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異の情報公表

社会福祉法人せんねん村

公表日：2024年8月27日

小数点第2位四捨五入、小数点第1位まで表示

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全職員	93.8%
正職員	100.7%
パート職員※	120.5%

- ・対象期間：令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）
 - ・賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当を除く
 - ・パート職員：パートタイマー、嘱託(有期雇用)を含む
- ※パート職員については、フルタイム労働者の所定労働時間をもとに人員数を換算

区分	男女の平均勤続年数の差異		
	女性	男性	全体
正規	8年9ヶ月	8年5ヶ月	8年7ヶ月
非正規	7年5ヶ月	7年7ヶ月	7年5ヶ月
全体	8年2ヶ月	8年3ヶ月	8年2ヶ月

区分	労働者に占める女性労働者の割合	
	女性	男性
正規	167名(67.6%)	80名(32.4%)
非正規	172名(88.2%)	23名(11.8%)
全体	339名(76.7%)	103名(23.3%)